

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年3月3日

事業所名 クラスルームという

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	0	設置目安より大幅に広いスペースを確保	
	2	職員の配置数は適切である	8	0	法令の基準を上回る人数を配置	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	0	・利用する子ども達への配慮として視覚的支援や構造化などを取り入れている。 ・写真や絵カードなどを利用し、スケジュールを目で見分けるようにしている。 ・柵や簡易的な衝立で仕切られていて子どもの動線を見たとき、柵の角が子どもの目の高さにあたり、カバーはしているが複数通るとあたってしまう。順次動くなど配慮が必要。	安全性を確保し、子ども達の動作に支障が出ないように対応する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	0	・室内の清掃管理を徹底 ・使用する備品はすべてアルコール消毒を実施	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	0	業務改善に向けた職員会議を開催	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	市のホームページにて公表	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	5	外部機関のスタッフによる客観的な意見やアドバイスを得ている	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	・外部講師による職員研修会の開催 ・外部研修会への参加 ・資格取得のための講習会等への参加	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	子どもの様子や発達状況、保護者からの聞き取りをもとに、支援計画の作成を行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	Vineland II や新版K式発達検査などを用いて適応行動を分析、検討し、支援計画に反映させている。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	子どもの成長、その時期の状況に合わせて活動を変更。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8	0		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0	定期的に発達検査を行い、児童発達支援計画の見直しに活用。	
	関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0	
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	0		
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	2	該当なし	
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	2	該当なし	
25		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	ケースにより、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	
26		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	ケースにより、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	
27		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	5		

	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	8		
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	8		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8	0	毎年定期的に保護者勉強会を実施	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	契約時に、契約書や重要事項説明書をもとに説明。	今後、虐待防止対策や防災マニュアルなどの周知や確認の仕方に工夫したい。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5	保護者見学スペースを設置し、保護者同士での交流ができるよう配慮。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	会報の発行(毎月)	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	子どもの理解や特性、コミュニケーション能力に合わせて、伝え方等を工夫している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	8		
非常時等の	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	2	4	・防災マニュアル、感染症対策マニュアル等を作成し、職員と共有。	・保護者への周知は今後検討 ・訓練は、今後子どもや保護者を含めた避難訓練の計画を立て、段階的に実施し、周知や確認を十分に行っていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	3	ほほえみ館の訓練に参加	今後さらに、独自の避難訓練等を実施していきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0		今後さらに、年2回行う個別支援計画説明時に、緊急連絡先や主治医の把握、投薬の有無、アレルギーなどに変更点はないか、保護者と確認していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	6	保護者にアレルギーの有無を確認	

対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	2		今後、ヒヤリハット事例等をもとに定期的な職員のセルフチェックや終礼などを利用した職員間での協議、保護者との十分な共通理解が必要。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	虐待等防止委員会を開催し、職員が児童虐待防止に関する研修に参加。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当ケースなし ・ 虐待防止委員会は開催されマニュアルもあるが、職員のセルフチェックや職員間での協議、保護者との十分な共通理解が必要。 	虐待防止委員会は開催されマニュアルもあるが、職員間での協議、保護者との十分な共通理解が必要。